

介護事業所のICT機器導入のための
相談にコンサルタントを無料で派遣します。

介護業務改善 システム導入相談

無料

コンサルタントを活用しよう！

相談のプロセス

まずはインストラクターがヒアリングをし、適切なコンサルタントを派遣します。



対象者

介護の内容を記録し、その記録をデータとして保存、活用するとともに、情報共有による職員間の連携、介護報酬請求まで一連の業務として行うことができる介護業務改善システムの導入を検討している事業所。

相談の回数

1事業所合計4.5時間まで

相談の内容

労働環境の改善を図るためのシステム導入について相談に応じます。

相談受付期限

令和3年1月29日(金)

富国徳の理想郷—しずおか



Shizuoka Prefecture

静岡県

申込書は
裏面へ

介護業務改善システム導入 コンサルティング

申込書

申込方法

ファックスのあと確認の電話をお願いします。
FAX 054-252-0122 TEL 054-252-0222

法人名		所在地	〒
事業所名			
電話		FAX	
e-mail			
ご担当者様			
主な事業	○で囲んでください ①訪問介護 ②訪問看護 ③訪問入浴 ④通所介護 ⑤介護老人福祉施設 ⑥介護老人保健施設 ⑦特定施設入居者生活保護 ⑧小規模多機能型居宅介護 ⑨認知症対応型共同生活介護 ⑩その他 ()		
ご相談内容			

本件に関する問い合わせ先

介護業務改善システム導入コンサルティング
派遣運営事務局
(受付時間: 平日9:00~17:00)

(公財)介護労働安定センター静岡支部
TEL.054-252-0222
FAX.054-252-0122